

## 基本目標 1 地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備

<施策1：情報提供・相談体制の充実 施策2：地域における子育て支援 施策3：母子保健の充実>

### 1 現状（社会情勢等）

- 核家族化や地域のつながりの希薄化による育児の孤立化。
- 育児不安を抱える保護者、児童虐待の増加。
- 妊娠期から切れ目のない支援を提供する子育て世代包括支援センター設置の義務化。
- 親族から距離的に離れた場所での出産するケースの増加。

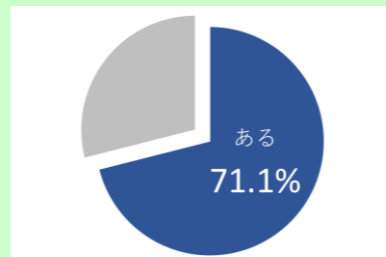
### 2 現行計画の実績及び評価の状況

- 概ね目標は達成できているが、子育てひろば事業については地域子育て支援センターの整備状況により設置箇所数が目標を下回った。

事業名・項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
利用者支援事業	2か所	2か所	6か所	6か所
子ども家庭支援センター	2か所	2か所	2か所	2か所
市立保育所（地域子育て支援センター）	0か所	0か所	0か所	2か所
市役所本庁舎保育支援課（保育コンシェルジュ）	0か所	0か所	1か所	1か所
保健センター（子ども家庭支援課母子保健係）	0か所	0か所	0か所	1か所
子育て情報等推進事業				
子育てのたまたま箱発行部数	13,000部	13,000部	12,000部	13,000部
子育てサイトふわっとアクセス数	26,924件	23,887件	50,146件	59,276件
子育てひろば事業	11か所	11か所	11か所	13か所
私立保育園	8か所	8か所	8か所	8か所
市立保育所（地域子育て支援センター）	0か所	0か所	2か所	2か所
子ども家庭支援センター	2か所	2か所	2か所	2か所
母子健康づくり支援事業				
母子手帳交付冊数	2,362冊	2,274冊	2,120冊	1,957冊
交付時の面談件数				1,899件
新生児訪問数	1,980人	1,866人	1,914人	1,657人

### 3 市民の意向等の状況（市民意向調査結果等より）

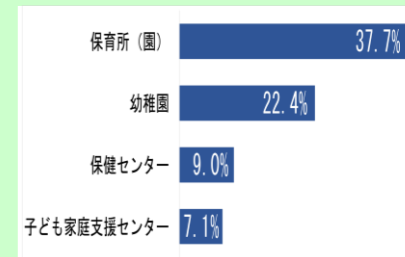
子育てに自信がもてなくなる  
ことがある保護者が約7割



保護者の悩み事で

- <0～2歳>
- 1位 子どもの食事や栄養
  - 2位 ほめ方・しかり方
  - 3位 子どもの発育・発達
- <3～5歳>
- 1位 ほめ方・しかり方
  - 2位 教育・塾、進学
  - 3位 子どもの発育・発達

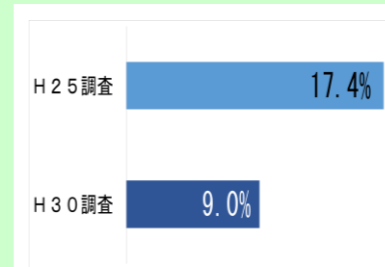
気軽に相談できる機関



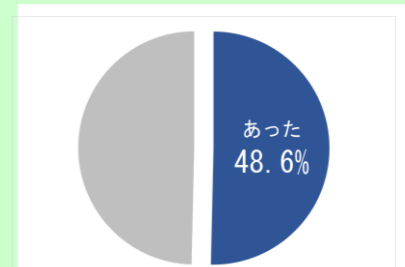
子育てに有効な支援施策

- 1位 地域における子育て支援 44.6%
- 2位 保育事業の充実 41.5%

個人的なことを相談しあえる  
近所付き合いが減少



マタニティブルー、産後うつ  
などがあつた母親が約5割



### 4 課題のまとめ

- 子ども・子育てに関する各種制度の相談先が分かりづらい。
- 育児の孤立化による育児不安や育児負担の増大。
- 近所付き合いの親密度が下がる中、身近な地域での居場所や相談場所の不足。

### 5 今後の方向性

- 地域子育て支援センター「はぐ」の拡充により、利用者支援事業及び子育てひろば事業の充実を図り、地域で子育て世代を見守り、支援する環境を整える。
- 子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠期から切れ目のない支援を提供するとともに、アウトリーチによる子育て不安の解消方策を検討する。
- 産前産後のケアを充実させ、出産前後の母親の負担軽減を図る。
- 地域における子育て支援ネットワークを構築し、適切な情報共有や連携の充実を図る。

## 基本目標 2 質の高い幼児期の教育・保育の提供

＜施策4：質の高い幼児期の教育・保育の提供 施策5：保育所待機児童の解消 施策6：多様な保育ニーズへの対応＞

### 1 現状（社会情勢等）

- 出生数・出生率の低下による少子化の進行。
- 平成29年度「子育て安心プラン」公表、女性の就業率の増加による保育需要の増加とそれに伴う待機児童の未解消。
- 教育・保育施設の増加により保育士確保が困難
- 幼児教育の無償化、教育・保育指針の統一化。

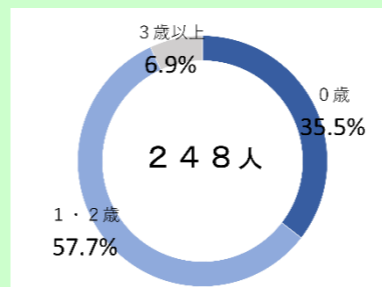
### 2 現行計画の実績及び評価の状況

- 概ね目標は達成できているが、人口の減少幅が少なかったことや女性の就業率増加による保育需要の増加が影響し、待機児童解消には至らなかった。

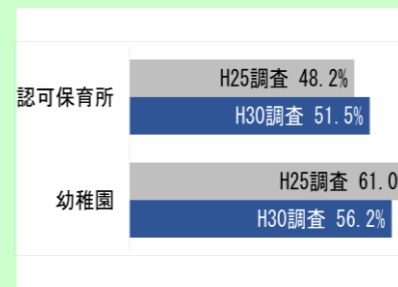
事業名・項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
教育・保育事業				
特定教育・保育施設（幼稚園）	19施設	19施設	19施設	19施設
特定教育・保育施設（保育所）	42施設	45施設	47施設	50施設
特定地域型保育事業（小規模保育事業/ 家庭的保育事業/事業所内保育事業）	0事業	2事業	3事業	3事業
認可外保育施設等（認証保育所）	16施設	16施設	16施設	16施設
【参考】待機児童数	352人	296人	383人	248人
時間外（延長）保育事業				
午後7時まで	16施設	18施設	20施設	22施設
午後8時まで	9施設	10施設	10施設	12施設
午後10時まで	1施設	2施設	2施設	2施設
子育て短期支援事業	160人	129人	139人	113人
一時預かり事業等				
一時預かり事業	25,575人	25,708人	25,605人	21,719人
トワイライトステイ事業	7,637人	7,184人	7,575人	7,341人
ファミリー・サポート・センター事業	6,670回	4,739回	4,595回	4,258回
預かり保育	17施設	17施設	17施設	17施設
病児保育（病児・病後児保育）事業	634人	686人	745人	560人

### 3 市民の意向等の状況（市民意向調査結果等より）

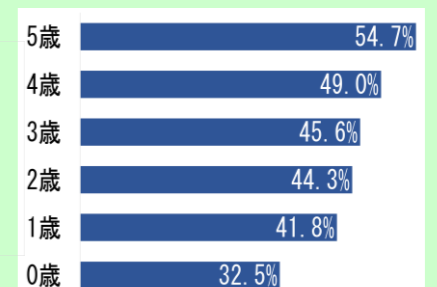
待機児童の9割は3歳未満児



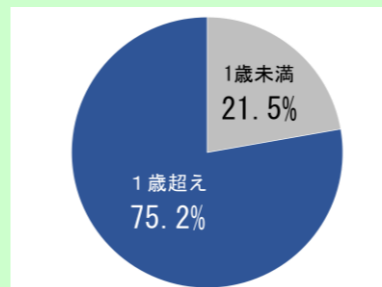
利用希望は認可保育所が増、幼稚園が減



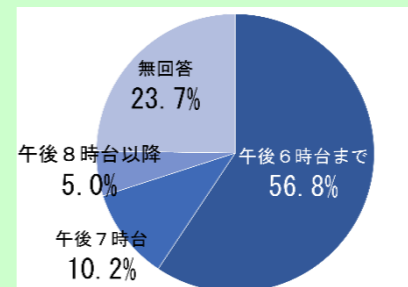
子どもが生まれた時に働いていなかった母親は年々減少



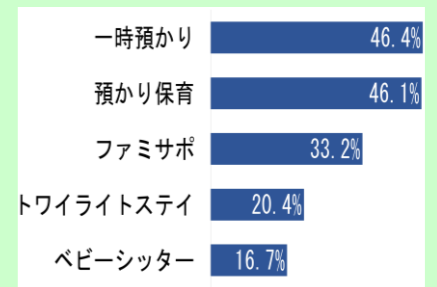
育休取得中の母親のうち1歳を超えて取得予定が約75%



母親の約7割は午後7時前に帰宅している



各事業の利用希望



### 4 課題のまとめ

- 女性就業率の増加により保育需要が高まり、待機児童の解消ができていない。
- 保育施設の増加に伴い保育士確保が困難。

### 5 今後の方向性

- 待機児解消に向けて施設整備を行うとともに、多様な保育ニーズに柔軟に対応できるように各種子育て支援事業を実施する。
- 保育士の人材確保に努めるとともに保育の質の維持・向上を図るために巡回支援を継続する。